

令和4年度兵庫県立尼崎総合医療センター 麻酔科専門研修プログラム専攻医募集要項

兵庫県立病院麻酔科では、兵庫県立尼崎総合医療センターを専門研修基幹施設として兵庫県立病院群で構成する麻酔科専門研修プログラムについて、下記のとおり専攻医を募集します。研修を希望される皆さまのご応募をお待ちしています。

記

1 応募資格

医師免許を有し、採用時（令和4年4月1日）において、初期臨床研修を修了見込みの者
※ 上記に該当しない場合において、応募を希望される方は、兵庫県病院局管理課までお問い合わせください。

2 研修期間

4年

3 研修概要

本プログラムは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成します。

本プログラムでは、総合型病院及び地域の中核病院のほか、小児、がん、循環器、高度救命救急などの専門病院での研修など幅広い分野での症例経験が可能となっています。

- (1) 研修の前半2年間は、原則、総合型の地域医療支援病院である尼崎総合医療センター、西宮病院、加古川医療センター、淡路医療センター、及びペインクリニックや集中治療の症例経験が可能ながんセンターで研修を実施します。
- (2) 前半2年間は、1施設で最低1年以上を基本とした研修となります。
- (3) 前半2年間のうち、小児及び心臓血管手術麻酔の症例経験ができないがんセンター、西宮病院及び加古川医療センターで研修を行っている専攻医については、こども病院及びはりま姫路総合医療センター（R4.5開院予定）で3ヵ月程度の研修を行う場合があります。
- (4) 3年目以降、研修内容・進捗状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、研修期間の調整を含めたローテーションを構築するとともに、災害医療センターにおける救急分野の麻酔経験や専門病院における小児、心臓血管手術麻酔等のより専門性を高める研修も可能とします。
- (5) こども病院及びはりま姫路総合医療センターにおける専門研修の期間は最低6ヵ月以上を基本とします。
- (6) 連携施設での研修は2施設以上を選択することとし、うち1施設はこども病院、はりま姫路総合医療センター及び災害医療センターの中から選択し、6ヵ月以上の研修を基本とします。
- (7) 3年目以降のローテーションは1施設あたり6ヵ月以上、1年以内とします。それ以上の期間を希望する場合は、他の医師のローテーション等プログラム運用に支障がないことを前提に進めます。

- (8) 原則として、専門研修基幹施設である尼崎総合医療センターで6ヵ月以上の研修を基本とします。
- (9) 尼崎総合医療センターで24ヵ月以上研修を行う場合は、総合集中治療室での3ヵ月間の集中治療研修を行います。

4 研修施設

尼崎総合医療センター、西宮病院、加古川医療センター、淡路医療センター
こども病院、がんセンター、はりま姫路総合医療センター、災害医療センター 計8病院

5 研修中の身分

地方公務員法第22条の2第1項第2号に基づく一般職の非常勤職員

※実績等を考慮の上、研修4年目に正規職員への登用を行う場合もあります。

6 採用（研修開始）時期

令和4年4月1日

7 応募手続

応募締切日までに以下の応募書類を郵送

(1) 応募書類

- ・ 履歴書（写真貼付）
- ・ 医師免許証（写）
- ・ 志望理由記入表（様式第1号）
- ・ 卒業証明書
- ・ 臨床研修歴・勤務歴記入表（様式第2号）
- ・ 成績証明書
- ・ 推薦書（様式第3号）
- ・ 研修施設希望調査票（様式第4号）

※ 様式第1～4号は、県ホームページからダウンロードできます。

(2) 書類提出先

兵庫県病院局管理課医師育成支援班 古田宛

(3) 応募期間

令和3年11月1日（月曜日）～令和3年11月12日（金曜日） 必着

8 選考方法

応募書類の審査及び面接

※ 面接の詳細は応募者に通知します。

9 勤務時間

週38時間45分勤務（別途、平日、土曜日、日曜日及び祝日の宿日直勤務あり）

10 待遇等

(1) 給与

病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成14年条例第18号）及び病院事業職員の給与に関する規程（平成14年病院局管理規程第12号）に基づき支給（下記（次頁）のとおり）

- (ア)基本給：専攻医（医師免許取得後3年目）：約30万円/月
 (イ)初任給調整手当：病院によって額が異なる（毎月固定）
 (ウ)通勤手当：支給
 (エ)期末手当：年2回
 (オ)超過勤務手当〔実績〕
 (カ)特殊勤務手当〔実績〕
 (例) ①救急外来業務手当：時間外に救急外来に対応した時、1晩で15,000円
 ②宿日直手当：宿日直時間に応じて、1回あたり0～21,000円

- (2) 研修修了者の取扱い
 県立病院で継続勤務も可能

【書類提出先・問い合わせ先】

兵庫県病院局管理課医師育成支援班 担当：古田
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
 TEL：(078) 341-7711 内線 3554
 E-mail：byouinkanrika@pref.hyogo.lg.jp

【研修施設一覧】 研修基幹施設…尼崎総合医療センター 研修連携施設…その他病院

(1) 尼崎総合医療センター 〒660-0892 尼崎市東難波町2-17-77 TEL(06)6480-7000 FAX(06)6480-7001 http://agmc.hyogo.jp/	(5) こども病院 〒650-0047 神戸市中央区港島南町1-6-7 TEL(078)945-7300 FAX(078)302-1023 http://www.hyogo-kodomo-hosp.com/
(2) 西宮病院 〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9 TEL(0798)34-5151 FAX(0798)23-4594 http://www.nishihosp.nishinomiya.hyogo.jp/	(6) がんセンター 〒673-8558 明石市北王子町13-70 TEL(078)929-1151 FAX(078)929-2380 http://www.hyogo-cc.jp/
(3) 加古川医療センター 〒675-8555 兵庫県加古川市神野町神野203 TEL(079)497-7000 FAX(079)438-8800 http://www.kenkako.jp/	(7) 姫路循環器病センター ※R4.5 製鉄記念広畑病院と統合し、はりま姫路総合医療センターとして令和4年5月開院予定 〒670-0981 姫路市西庄甲520 TEL(079)293-3131 FAX(079)295-8199 http://www.hbhc.jp/
(4) 淡路医療センター 〒656-0021 洲本市塩屋1-1-137 TEL(0799)22-1200 FAX(0799)24-5704 http://www.awajimc.jp/	(8) 災害医療センター 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1 TEL(078)241-3131 FAX(078)241-2772 http://www.hemc.jp/